

○分野横断課題の状況（令和5年度）

見方

分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）	
本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過が続いており、3大都市圏等県外への転出が顕著です。 若い世代が伊勢市で暮らしやすい生活圏をつくりながら、元志向に応えるための働く場所の確保に取り組んでいます。	【現況・課題（総合計画の記載内容）】 「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。
取組方針（総合計画の記載内容）	
中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町村と連携を図りながら、暮らしの魅力を創出し、また、積極的な情報発信を行い、移住・定住を促進します。 結婚・出産・子育て期まで切れ目のない環境整備のため、多様な保育サービスの提供を行います。 また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。	【取組方針（総合計画の記載内容）】 「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。
主な取組・成果および今後の取組の方向性	
◆<u>主な取組・成果（令和5年度）</u> ○コンパクトなまちづくり 新たな居住空間の創出、補助金等による子育て支援の充実、利便性の高い公共施設の整備など、再開発事業に対し、多くの人のための計画の周知を行いました。	
◆<u>今後の方向性（令和6年度以降）</u> ○コンパクトなまちづくり 集約型都市構造の推進、市駅前の再開発など、引き続き、伊勢市	

分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過がみられ、人口流出が続いています。特に若い世代においては、3大都市圏等県外への転出が顕著です。 若い世代が伊勢に住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めるため、暮らしやすい生活圏をつくりながら、結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境の整備や地元志向に応えるための働く場所の確保が必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町と連携を図りながら、暮らしの魅力を創出します。また、積極的な情報発信を行い、移住・定住の促進を図ります。 結婚・出産・子育てを後押しするため、出会い・結婚の支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を進めます。特に、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、多様な保育サービスの充実や放課後児童対策等を進めます。 また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和5年度）</u> ○コンパクトなまちづくり 新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前C地区市街地再開発事業に対して、補助金等による支援を行った。また、持続可能な都市経営と、コンパクトで多くの人にとって利便性が高く暮らしやすい良好なまちづくりの実現に向け、立地適正化計画の周知を行った。 ○圏域市町との連携 圏域全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進するため、伊勢志摩定住自立圏（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町）において、第2次共生ビジョンに基づく32の取組を進めるとともに、圏域市町と新たな取組の検討を行った。新たに2取組（自転車を活用したまちづくり、インクルーシブスポーツの推進）に係る協定締結を行うとともに、「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」（R6～R10）を策定した。 ○移住、定住の促進 移住候補先に選んでもらうべく、県等主催の移住相談会（5回）や地域おこし協力隊全国サミットへの参加、移住PR動画の作成・配信（1件）及びYouTube広告の実施、県等の移住サイトでの情報発信により、創業・就労・空家バンク等の多岐にわたる移住関係制度や伊勢市の魅力を発信した。

○結婚、出産、子育て支援

出会い機会の創出のため結婚相談や出会いイベント（３回）を開催した。また、健康福祉ステーションを拠点に、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援を実施するとともに、こども家庭センター設置により母子保健と児童福祉の包括的な相談支援体制を強化した。さらに、親子３人乗り自転車のレンタル事業により多子世帯に向けた支援の実施や特別な支援を必要とする児童に対する加配保育士の配置を行った。

○雇用の確保と創出

ＩＴパスポート取得経費の一部助成、関係団体との連携による就労体験やセミナーの開催、採用情報の発信等支援を行うとともに、創業・移転経費に係る補助金の交付により、市内での創業等を支援した。また、操業環境や優遇制度のＰＲにより、企業誘致を推進するとともに、税制優遇制度の活用、設備投資や雇用に対する奨励金の交付により、市内企業の市外流出防止を図った。

◆今後の方向性（令和６年度以降）

○コンパクトなまちづくり

集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行う。

○圏域市町との連携

「第３次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」（Ｒ６～Ｒ１０）に基づき、３４の連携取組を進めるとともに、引き続き圏域の課題に対応していくため、新たな連携取組の協議を行う。

○移住、定住の促進

大規模な移住相談会に出展し、多くの人に伊勢市の支援制度やまちの強みを魅力としてＰＲすることで、伊勢市への移住・定住の促進を図る。ふるさと回帰支援センターや県等の他団体が運営するサイトでの情報発信や、近隣市町と連携しながら伊勢志摩エリアとしてのＰＲも行うことで、より多くの人に情報が届くように取り組む。

○結婚、出産、子育て支援

県や他市町と連携し、結婚相談や出会いイベントの開催に取り組む。また、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実、他機関との連携強化に取り組むとともに子育て支援に関するアンケートの結果を踏まえた取組を進める。

○雇用の確保と創出

採用情報発信、若者との接点づくり、従業員の採用・定着に向けた取組を行う地元企業への支援に取り組むとともに、関係団体等と連携しながら創業及び事業承継の支援を進める。また、税制優遇及び奨励金制度を活用した市内企業の市外流出防止に努めるとともに、奨励金制度の対象要件など実態に合った制度への見直しを進めることで企業誘致を推進する。

分野横断課題 ②超高齢社会への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市の高齢化率は上昇の一途をたどり、令和7年には3人に1人、令和22年には5人に2人が65歳以上になり、後期高齢者数も増加することが推計されています。 また、認知症や要介護者、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、医療や介護、生活支援の需要がさらに高まることが予測されるとともに、社会保障費の増大も懸念されています。 高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で自立的な生活を保持しながら、生きがいをもって暮らせる環境づくりが必要です。また、超高齢社会を迎えた中で、持続可能な地域運営や福祉サービスの提供体制づくりが必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
健康づくりと介護予防を推進するとともに、介護が必要となった場合のサービス基盤の充実に取り組みます。 高齢者がセカンドライフを楽しむと同時に、社会活動の一端を担うことで生きがいをもち、自分らしく暮らし続けられるよう、地域活動への参画や就業の機会の提供を図り、高齢者自身が担い手となり、高齢者同士が支え合う仕組みづくり等を進めます。 また、地域全体で高齢者を支えるため、市民活動や地域と連携しながら、包括的な支援・サービス提供体制を構築する「地域包括ケアシステム」を強化します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和5年度）</u> ○介護予防の推進 住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の創出、運営支援を行った。また、高齢者の外出機会を増やし、社会参加促進、心身の健康増進、介護予防の推進を図るため、電動アシスト自転車の購入支援のほか、これまでの高齢者乗合バス運賃助成「寿バス乗車券」と、バス利用が難しい高齢者に対するタクシー利用補助を統合・拡充し、バスとタクシーを利用できる「おでかけ乗車券」を交付する事業を開始した。 ○生きがい活動支援 高齢者の学習機会の提供、地域で活動する担い手養成及び活動内容の充実を目的に、各種講座を開催した。 また、働く意欲のある高齢者へ就労機会の提供を行う伊勢市シルバー人材センターに運営補助を行った。 ○認知症にやさしいまちづくり 認知症に対する正しい理解や対応を啓発、周知するため、認知症サポーター養成講座、及びステップアップ講座、スローショッピングを開催し、新たに認知症の人や家族が毎月1回定期的に集まる認知症カフェを開始した。

◆今後の方向性（令和6年度以降）

○介護予防の推進

住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の創出、運営支援を行う。また、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する取組として、集いの場において管理栄養士による食品栄養面での相談、助言を行う。

○生きがい活動支援

引き続き、各種講座を開催し、高齢者の学習機会の提供や、地域福祉活動の担い手養成を図るとともに、講座修了者の実践活動や既存活動の継続を支援する。老人クラブや老人クラブ連合会に対しては社会奉仕活動、健康づくりを進める活動など地域を豊かにする各種活動を支援する。また、高齢者の就労機会の提供を支援する。

○認知症にやさしいまちづくり

若年性認知症をはじめ認知症に対する正しい理解への取組を進める。幅広い年代で認知症についての理解が進むよう、キッズサポーター養成講座を年間を通じて開催する。また、認知症サポーター・ステップアップ講座の修了者が認知症施策の地域活動に参加する体制を構築するとともに、認知症の方や家族を身近な地域で見守り活動を行う「チームオレンジ」を支援し、認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりを進める。

分野横断課題 ③新しい地域のつながりづくり

現況・課題（総合計画の記載内容）
市民の暮らしやまちづくりは、自治会やまちづくり協議会、NPOやボランティア、民生委員や消防団などによる見守りや支えあい活動、福祉や活性化に係る事業、草刈などの地域管理業務等、地域住民の多様な活動により支えられています。 しかし、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観が多様化する中、市民や地域のニーズは増大・細分化しており、また、地域のつながりの希薄化や活動者の高齢化や担い手不足が問題となっています。 他方、災害支援等の個人ボランティア活動や企業による社会貢献活動の活発化、デジタル活用によるネットワーク形成や遠隔地からのサービス提供など、新しい動きもみられます。 このことから、次代を担う地域活動人材の育成や、地域のつながりの再生・強化、時代に合った活動内容・形態への転換等を進めることが求められています。
取組方針（総合計画の記載内容）
地域やNPO、ボランティア団体等との連携・調整を図りながら、現在、地域活動の主力を担っていただいている方へのサポート、若者・女性・子育て世帯等への情報発信や参加機会を充実させるなどの市民活動への関心の醸成と参画につなげる取り組み、世代間の交流を通じた郷土愛を育むための地域の活動・文化等を継承する取り組み、地域におけるコミュニケーション機能や地域・NPO・企業等の連携を強化するための取り組みを促進します。 また、デジタル活用等による多様な参画機会の創出や効率的な運営・事業実施等を促進します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和5年度）</u> ○現活動者へのサポート まちづくり協議会と自治会を対象に、情報発信やデジタル活用をテーマとする研修会を開催するなど、活動者のスキルアップを支援した。また、地域住民による主体的な集いの場の運営や生活支援等の活動に対し、地域包括支援センターの生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や社会福祉協議会のコミュニティーワーカーと協働して助言や提案等を行い、地域のつながりづくりや活動の充実を支援した。 ○新たな活動者を増やす取組 市民を対象とした地域活動への参加をテーマとする講演会、高校生による主体的なまちづくり活動の企画・実践（「高校生いせミライプロジェクト」）、民生委員・児童委員の活動強化週間における啓発グッズ配布・PR活動など、新たな活動者を増やすための機運醸成に取り組んだ。また、将来の消防団員を確保するため、消防団による体験型イベントや小学校で防火防災授業を開催するとともに、皇學館大学CLL活動との連携取組を開始した。 ○伝統文化の継承 伝統芸能の保存継承団体への支援をするとともに、指定無形民俗文化財の保存継承団体の継承実態を把握するための聴取り調査を実施した。また、国の「記録作成等の措置を講ずべき無

形の民俗文化財」として選択され、市指定無形民俗文化財でもある「お木曳行事」、「お白石持行事」の保存継承及び神宮を核とした伊勢の情報発信に取り組んだ。

○企業・事業所等との連携強化

企業・事業所等の地域活動への参画を促進するため、地域貢献活動についての講座「地域貢献はじめ方出前講座・ちょこっと地域貢献活動」を実施するとともに、企業・事業所等からの相談に応じ、新たな連携による地域貢献活動を支援した。

○デジタル活用等による実施方法の改善

地域活動の負担軽減と効率化、若い世代の地域活動への参加を促進するため、補助金申請における電子メール使用の推進、まちづくり協議会と自治会のデジタル化を支援する研修会とアドバイザー派遣事業の実施など、地域活動におけるデジタル活用の促進に取り組んだ。

◆今後の方向性（令和6年度以降）

○現活動者へのサポート

各活動団体の役割の整理・見直し、活動の活性化等に向けた支援を行うとともに、地域住民が主体的に活動を継続できるよう、現活動団体と新たな活動を開始する人材のつながりづくりを支援する。また、民生委員・児童委員の負担軽減や地域の中の見守り活動の充実に向けて、民生委員協力員制度の試験的運用、導入に向けた検証を行う。

○新たな活動者を増やす取組

将来の活動人材の確保・育成のため、高校生・大学生等の若者の参画や、地域における男女共同参画の促進に取り組む。また、民生委員・児童委員に対する自治会や市民の理解促進を通じ、担い手不足の解消につなげる。また、消防団による体験型イベントや小学校での防火防災授業の継続、皇學館大学CLL活動との連携により、新たな消防団員の確保につなげていく。

○伝統文化の継承

伝統芸能の継承活動に対して補助金を交付するほか、所有者等にとって有益な助成金や研修会等の情報提供により支援していく。また、令和5年度の聴取り調査の結果を踏まえて、継承に繋がる支援のあり方を検討する。さらには、第63回神宮式年遷宮に関連する諸行事や令和8、9年（予定）の民俗伝統行事であるお木曳行事に向けて市内を中心とした機運醸成及び神宮を核とした市外への誘客PRを行う。

○企業・事業所等との連携強化

引き続き企業・事業所等を対象とした地域貢献活動についての講座を実施するとともに、企業・事業所等からの相談に応じ、地域との連携を促進する。また、現活動者を含め、希望する活動が実施につながるよう、個々の活動者に合わせたオーダーメイドの支援を行う。

○デジタル活用等による実施方法の改善

まちづくり協議会や自治会のデジタル化に関するニーズに対応した研修会やアドバイザー派遣を継続するとともに、自治会のデジタル化を促進するための補助制度を創設し、地域活動の負担軽減と効率化、若い世代の地域活動への参加促進につなげていく。

分野横断課題 ④ダイバーシティ社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）
2015（平成27）年に国連サミットにおいて採択された、先進国を含む国際社会全体の開発目標であるSDGsにおいては、全体の理念として「誰一人取り残さない」が掲げられています。 また、国において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」など、ダイバーシティの推進に関連する法律が整備されるとともに、三重県においても、「ダイバーシティみえ推進方針」をもとに取り組みが展開されており、ダイバーシティ社会の実現に向けた機運は高まっています。 性別や年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが個性や能力を発揮でき、暮らしやすい社会を形成するため、意識・行動・仕組みを変えることが必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
一人ひとりの違いを知り、意識を変えるきっかけとして、研修等による啓発や人権教育を実施します。 また、多様性を尊重し、互いに支え合う社会を形成するため、学びやスポーツ・文化活動、地域活動等のさまざまな場面において、多様な人々が交流・連携する機会を提供するとともに、多様性を踏まえた仕組みづくり・まちづくりを進めます。 これらの取り組みについて、当事者の想いや声を聴きながら、行政、企業、学校、地域、家庭等が連携して進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和5年度）</u> ○講演会、研修会などによる人権啓発活動 人権講演会、人権映画祭等を開催するとともに、地域人権啓発紙の発行などを通じて人権について考える機会を提供した。また、「差別をなくす強化月間」に合わせて、市内企業を訪問し、職場におけるハラスメント防止対策の強化や、適正な雇用と労働条件の設定などについて啓発した。 ○人権教育 研究校区に指定した中学校区における小中学校の人権教育の実践研究を通じて、人権感覚あふれる校区づくりを進めた。また、小中学校における人権作文の取組や、「子ども人権フォーラム21」での子どもたちによる体験発表などを通じて、人権問題に対する認識を深めた。 ○男女共同参画の推進 男女共同参画の意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が能力を発揮し安心して働き続けることができるよう、女性のデジタルスキルアップにつながるセミナーを開催した。そのほか、第4次伊勢市男女共同参画基本計画に基づき、継続して啓発などに取り組んだ。

○障がいのある人への相談支援体制の充実

基幹相談支援センター、地域相談支援センター、福祉総合支援センターが連携して多種多様な相談に対応し専門・継続的な支援を実施した。福祉分野を超えた支援機関と連携が必要な相談は多機関協働事業へつなぎ、複雑・複合的な課題を抱える世帯への支援を行った。相談支援事業所の支援者支援を実施し、地域の相談支援体制の強化を図った。

○多様性を踏まえたまちづくり

インクルーシブスポーツフェスタを開催するとともに、市営大仏山公園の整備にあたり誰もが一緒に遊ぶことができる「インクルーシブな遊具」を設置した。また、誰もが快適かつ安全安心に滞在できる環境を創出するため、おもてなしヘルパーサービスの実施に加え、市内の観光施設を対象に観光庁が創設した観光施設における心のバリアフリー認定制度の周知・登録促進のための説明会等を実施した。

◆今後の方向性（令和6年度以降）

○講演会、研修会などによる人権啓発活動

より多くの方に参加してもらえるテーマ設定をした人権講演会等を開催するとともに、社会情勢に沿った啓発紙の配布等を通じて人権について考える機会を提供していく。また、前回訪問時から2年以上経過している企業や訪問したことのない企業などに訪問し、人権の尊重や職場環境への配慮、地域社会への貢献などについて啓発を実施する。

○人権教育

中学校区における9年間を見通した人権教育カリキュラムによる人権感覚あふれる学校づくりや、学校・家庭・地域が連携を図り人権意識を高めていく取組を推進する。また、人権作文の優秀作品を収めた作文集を発行・活用するとともに、「子ども人権フォーラム21」を開催し、人権問題を解決しようとする実践的態度を育成していく。

○男女共同参画の推進

誰もが個性と能力を発揮し、共に支え合う男女共同参画社会の実現に向けて、映画祭等の啓発を通じ、それぞれの視点で考える機会を提供していく。また、女性が自らの能力を発揮でき、男女がともに働きやすい職場環境を実現するため、ワーク・ライフ・バランスを促進するとともに、女性の就労、キャリアアップを支援する。

○障がいのある人への相談支援体制の充実

地域相談支援センターを1か所に統合し、地域における相談支援機能を充実させるとともに、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、福祉総合支援センターがそれぞれ求められる機能を発揮することにより、市内全域で専門性の高い相談支援を行う体制を強化する。

○多様性を踏まえたまちづくり

障がいの有無、年齢、性別、国籍等を問わず誰もが一緒に遊べ、多くの人が交流できる公園の整備を検討していく。また、選ばれる観光地であり続けられるため、バリアフリー観光の先進地として、障がいを有する方など様々な方が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

分野横断課題 ⑤デジタル技術の活用

現況・課題（総合計画の記載内容）
デジタル技術の急速な進歩や、多様・大量なデータ流通の進展に伴い、国は誰もがデジタル技術やデータによる恩恵を受けられる社会の形成を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの多様化やデジタル庁の設置等を受け、社会全体でデジタル化の動きは加速しています。 本市においても、新型コロナウイルス感染症によりデジタル化の遅れが顕在化したことに加え、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人的資源の不足等、さまざまな課題を抱えています。限られた資源で、市民サービスの向上や効率的な組織運営、地域課題の解決に取り組むには、地域全体でのデジタル化を推進する必要があります。
取組方針（総合計画の記載内容）
デジタルの活用による暮らしやすいまちづくりを進めるため、行政においては、市民目線での利便性向上やデジタルデバイドへの配慮、デジタル技術を活用した行政サービスの提供やデジタル環境の整備、内部事務のデジタル化、デジタルを活用できる職員の育成等に取り組むと同時に、地域においても、産官学民が連携して教育・福祉・産業分野等における地域課題の解決等に取り組む、地域全体でのスマートシティ化を進めていきます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和5年度） ○ 市民サービスの向上 令和3年度に策定した伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組んだ。主な取組としては、行政手続きのオンライン化、SNSを活用した相談窓口の設置や情報発信、高齢者向けスマートフォン教室の開催などで、設定した令和5年度指標は概ね達成した。特に行政手続きのオンライン化は予定よりも多くの手続きを進め、市民からも「便利になった」などの声をいただいた。 ○ 行政運営の効率化 伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組み、運営の効率化を図った。主な取組として、生成型AI活用ガイドラインを作成し業務における活用を推進するとともに、職員の意識改革を目的とした研修実施や、意思決定の迅速化等を目的とした電子決裁の推進を行った。設定した令和5年度指標は概ね達成し、現場からは「作業時間が大幅に短縮できた」などの報告があがっているが、電子決裁率の目標は達成できなかった。 ○ 地域課題の解決 地域全体のスマートシティ化を進めるため、行政や市民、事業者等が一体となって目指す姿を示すため、スマートシティ伊勢推進構想を策定した。 スマートシティ伊勢推進協議会においては、事業者向けの生成型AIに関する研修を行ったほか、商工・観光分野においてはLINEを活用した実証事業を昨年度に引き続き行った。また、デジタル技術の専門知識を持つ人材を民間企業から登用し、前述の構想策定に取り組んだほか、各分野が抱える課題解決に向け、庁内の担当部署や外部関係者と協議を行った。

◆今後の方向性（令和6年度以降）

○ 市民サービスの向上

伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組む。

行政手続きのオンライン化については、対象手続の拡充とともに使いやすさの向上を図る。また、キャッシュレス決済導入施設の拡充、市民のデジタルリテラシー向上、伊勢市公式LINEの機能拡充などを進め、更なる市民サービスの向上に努める。

○ 行政運営の効率化

伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組む。

職員の意識改革を目的とした研修の実施や、デジタル化をけん引する職員の育成も進めるほか、新たなデジタルツールの実証を含め、A I等のデジタル技術活用による業務時間の削減、電子決裁率の向上などに努め、行政運営の効率化を図る。

○ 地域課題の解決

スマートシティ伊勢推進構想の実現に向け、庁内の担当部署及びスマートシティ伊勢推進協議会の関係団体と先進事例の情報共有や協議を行い、各分野の課題を解決する事業構築に取り組む。

分野横断課題 ⑥脱炭素社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）
近年、地球温暖化により、海面水位の上昇や豪雨災害の頻発、異常高温など気候危機が顕在化しています。2015（平成27）年に「パリ協定」が採択され、世界各国が長期的な温室効果ガス排出削減に乗り出す中、日本でも2020（令和2）年、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速させています。 このような状況を踏まえ、温室効果ガスの排出量を減らし、地球温暖化による気候変動を抑制する「緩和」に加え、気候変動が原因となって引き起こされる自然災害や異常高温、農林水産業への被害等の影響に対する「適応」への取り組みが求められています。
取組方針（総合計画の記載内容）
温室効果ガスの排出削減に向けては、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、省エネルギー・省資源型のライフスタイルと事業活動への転換促進などを進めます。また、二酸化炭素の吸収源となり、水源かん養や土砂流出防備、生物多様性保全等の多面的な機能を有する森林・農地等の適正管理・保全を進めます。 気候変動への適応策では、自然災害対策として河川・排水施設整備等のハード対策とともに、ソフト対策として住民の防災意識の向上を図る取り組みの推進、また、熱中症対策等の健康被害防止の取り組みの推進により、安全・安心のまちづくりを進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和5年度）</u> ○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進 地球温暖化防止に向け、環境講座等の開催、イベント会場や商業施設での街頭啓発等を行った。新たに住宅における太陽光発電設備及び蓄電池に対する補助制度を創設し、設置者に対して補助金を交付した。事業者が行う温室効果ガス排出量算定・省エネ診断受診等に係る補助制度を新設し、事業所の脱炭素化を促進した。 ○公共施設の脱炭素化 施設の新築・改修時の省エネ・再エネ設備の導入、既存施設の照明LED化、公用車の電動化等を進めるための方針作成に向けて庁内調整を行った。 ○ごみの減量・資源化 特に減量効果の高い生ごみや食品、紙類など、ごみの減量・資源化に向けた普及啓発を展開した。また、令和6年4月から市内全域で実施するプラスチック製品の分別回収に向けて、令和5年度は市内15自治会にて先行実施し、検証を図るとともに、市民の適正排出に向けて市内自治会に対し周知に取り組んだ。 ○公共交通の脱炭素化と利用促進 令和5年4月から、おかげバスにおいて2台の小型電気バスを運行した。この電気バスにはCO₂排出量ゼロの電気を使用することで、通常の電気と比較し、さらなるCO₂排出量の削減が図

れた。また、みえ応援ポケモンの「ミジュマル」をはじめ、ポケモンたちがデザインされたラッピングをすることで、小さな子どもからお年寄りまで電気バスの取組を身近に感じてもらい、交通環境対策及び公共交通の利用促進につなげた。

○森林・農地の適正管理・保全

森林経営管理を推進するため、境界明確化及び森林集積計画の策定を行った。また、多面的機能を有する農地の管理・保全を行う地元組織による活動に対して支援を行った。

○自然災害対策

豪雨時の急激な増水や、流下能力不足、護岸の浸食等による浸水被害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備を進めた。

◆今後の方向性（令和6年度以降）

○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進

ゼロカーボンシティの実現に向け、事業者・団体等との連携強化を図り、エコ住宅・エコ家電・次世代自動車・省エネ等の普及啓発、小中学校等における環境教育、太陽光発電設備等の導入促進、事業所における脱炭素経営の取組支援を進める。

○公共施設の脱炭素化

公共施設の炭素化に向けた方針を作成し、方針に基づきLED照明等の省エネ型設備の導入、太陽光発電設備の導入、公用車の電動化等を推進する。

○ごみの減量・資源化

特に減量効果の高い生ごみや食品、紙類など、ごみの減量・資源化に向けた普及啓発を継続していく。また、令和6年4月からプラスチック製品の分別回収を市内全域で開始したことに伴い、市民の適正排出に向けて周知啓発に取り組む。

○公共交通の脱炭素化と利用促進

小型電気バスの運行を継続し、引き続きCO₂排出量の削減に努めるとともに、利用促進策によりコロナ禍で減少した公共交通機関利用者数の増加を図る。

○森林・農地の適正管理・保全

森林の持つ二酸化炭素吸収作用、水源かん養などの多面的機能が発揮できるよう、長期的かつ計画的な森林管理の推進及び地域材の利用促進を図る。また、農地の多面的機能を保全・管理する地元活動組織への継続的な支援を行う。

○自然災害対策

豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、引き続き河川護岸の改良、排水路の整備を進めていく。

分野横断課題 ⑦自然災害への備え

現況・課題（総合計画の記載内容）
発生が危惧される南海トラフ地震、近年多発する局地的な豪雨等の自然災害に対応するためには、総合的な取り組みが必要です。 個人や家庭で災害から身を守る「自助」、隣近所や自治会等の地域の助け合いやNPO、企業、ボランティア等の「共助」、公的機関による「公助」が連携し、地震・津波、風水害等への備え、市民一人ひとりの防災意識の向上、地域における協力体制の構築、被害を最小限に抑える施設整備など、ソフト・ハード両面における対策を進める必要があります。 また、発災後の早期復旧復興を可能とするために、大きな災害が起こることを前提とした事前防災を考慮したまちづくりや土地の境界を復元可能とする地籍調査等の取り組みを進める必要があります。
取組方針（総合計画の記載内容）
自治会や自主防災隊等をはじめとした地域の防災力の向上、学校等における防災教育等の啓発と育成、要配慮者等を対象に医療機関や介護・高齢者施設等との連携による福祉分野の避難体制の整備、観光客等の帰宅困難者対策や事業者における業務継続計画の策定、備蓄物資や避難施設の環境整備、緊急輸送道路や河川改修、雨水排水対策等の都市基盤の整備など、庁内の各部署それぞれの担当分野において、関係機関等との連携を図りながら、必要な対策を推進します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和5年度）</u> ○避難所等の環境整備 大規模災害時の避難生活において、避難者がインターネット等を利用して情報取得するための手段として、避難所（避難生活施設）となる小中学校体育館におけるWi-Fi環境の整備を継続して実施した。 大規模災害時に物資拠点となる伊勢志摩総合地方卸売市場にフォークリフト充電用の発電機を配備した。なお発電機の仕様については、避難所での利用も可能な機器を選定した。 ○地域防災力の向上 災害発生時の被害を軽減するため、自治会・自主防災組織や学校・保育所などを対象に防災講習を実施した。また、「伊勢市防災大学」の開校、高齢者等宅への家具固定事業などの継続実施により、日頃から災害に対する十分な備えを実践する「防災の日常化」の実現にむけて防災意識の向上を図ることができた。 また、地域主体による避難訓練や災害用マンホールトイレ設置訓練など地域と協働して実施することにより地域における防災意識の向上等が図れた。 ○避難体制の強化 「防災ささえあい名簿」や「個別避難計画」を作成し、避難支援等関係者（民生委員や自治会等）に提供し災害に備えた地域づくりを推進した。また福祉専門職と連携し、実効性のある個別避難計画作成の推進を図った。これにより、日頃からの見守りや声掛け、地域で行う避難訓

練などを通じて、災害時に避難支援等が実施できる体制づくりを進めることができた。

○観光地における防災対策

内宮周辺をモデル地区とし、観光危機管理の視点から観光客を安全安心に受け入れる対策として、年末年始の雑踏対策にむけた関係者間の協議や防災訓練を実施し、自然災害や感染症等に対する課題への解決に地域と連携して取り組んだ。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸の浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備、黒瀬ポンプ場のポンプ増強工事を進めるとともに、堆積土砂撤去などの維持管理及び老朽化するポンプ場の施設整備・修繕を行った。

また、災害時重要給水施設への給水ルートの耐震化を進めた。

◆今後の方向性（令和6年度以降）

○避難所等の環境整備

大規模災害時の避難生活において避難者がインターネット等を利用して情報取得するための手段として、引き続き避難所（避難生活施設）におけるWi-Fi環境の整備を進め、避難所環境の改善を行う。

災害時において、食糧などの物資を迅速かつ確実に市民や帰宅困難者などの避難者に配布する必要があるため、物資を備蓄する防災備蓄倉庫の整備を行う。

○地域防災力の向上

南海トラフ地震や風水害など災害への備えは継続して行う必要があることから、引き続き防災訓練や講習などを実施し、防災意識の向上、地域防災力の強化に努める。

○避難体制の強化

避難行動要支援者制度について、引き続き、個別避難計画の作成に向けて取り組む。

○観光地における防災対策

帰宅困難者対策や平成24年に伊勢おはらい町会議が策定した観光地における避難マニュアルの見直しに取り組む。また、内宮周辺の取組を市内の他の観光地に拡げていく。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸の浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備を進めていくとともに、堆積土砂の撤去など、引き続き適正な維持管理に努め、ポンプ場については長寿命化計画に基づき、老朽化する施設の整備・修繕を進めていく。

また、災害時重要給水施設への給水ルート及び水道施設の耐震化を推進する。

分野横断課題 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市は、伊勢志摩国立公園の玄関口に位置し、恵まれた自然とともに、古くから「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた神宮を擁し、神宮とともに歴史を刻んできた町並みや民俗行事、風習なども息づいています。これらの「伊勢のまち」の個性が、市民の誇りであるとともに、訪れる人をひきつける求心力となり、訪れる人との交流を育ませ、まちに活力を与えてきました。 少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化などが進む現代においても、まちのアイデンティティを守り続け、「住み続けたいまち」「訪れたいまち」であり続けることが求められています。 一方、本市を含む全国の自治体が、人口減少を食い止め、まちの機能を維持しようと、行政サービスの質を当該地域の魅力につなげる取り組みを繰り広げています。今後は、そうした独自性、優位性のある情報を市内外に向け発信し、魅力を届けることが非常に重要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
令和8年度に予定される「お木曳行事」など、有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承や地域・学校などにおける郷土教育を進めるとともに、「おもてなしの心」のさらなる醸成や、さまざまな人たちに対応した受入環境の整備を進めます。 また、市民にまちへの誇りと愛着の高まり・広がりをもたらす、市外の人には伊勢への関心・愛着・憧れをもたらすような、独自性・優位性のある伊勢のまちの情報を積極的に発信します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和5年度）</u> ○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承 重要文化財・旧賓日館の保存・活用を図っていくための保存活用計画の策定事業に着手した。また、市天然記念物の保護に向けて、補助金を交付した。 指定無形民俗文化財を継承する16団体に対しては、補助金交付によりその活動を支援するとともに、継承実態を把握するための聴取り調査を実施した。また、国の登録無形民俗文化財の登録を目指す「伊勢うどん」について、市内外の方々に関心と理解を深めてもらうため、フォトコンテストを実施した。国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」であり、市指定無形民俗文化財でもある「お木曳行事」、「お白石持行事」の保存継承及び神宮を核とした伊勢の情報発信に取り組んだ。 ○地域・学校などにおける郷土教育の推進 小学3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちの伊勢市」の改訂を行った。また、小学6年生、中学生が使用する歴史教材「ふるさと伊勢」を活用した授業づくりの研究を行った。歴史教材「ふるさと伊勢」を活用した研究委託校による公開授業研究会を行い、研究協議では、助言者の講評を得て研修を深め、歴史教材を活用した郷土教育を推進することができた。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

多様な主体を受け入れるため、リモート観光案内やおもてなしヘルパーのサービス拡充に向けた研修会、観光施設における心のバリアフリー認定制度の周知や登録促進を行い、多様化する観光ニーズに対応するための受入環境の整備に取り組んだ。また、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成を行った。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

外部専門家を活用し、「広報ハンドブック」の作成や、情報発信のスキル向上・知識習得のための研修や、各所属の広報・プロモーション活動に対する個別指導・支援を実施し、全庁的な情報発信力の強化に取り組んだ。広報紙やホームページだけでなくLINEやプレスリリース配信サービス等を利用し、広く情報発信を行った。

◆今後の方向性（令和6年度以降）

○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承

未指定の文化財のうち調査によりその価値が判明したものについて、文化財指定等を進めるとともに、文化財の所有者等が行う保存整備の取組や無形民俗文化財の継承活動に対する支援を継続する。また、伊勢うどんが国の登録無形民俗文化財など貴重な食文化として認められるよう、取組を継続していく。

第63回神宮式年遷宮に関連する行事や、令和8、9年（予定）の民俗伝統行事であるお木曳行事に向けて市内を中心とした機運醸成及び神宮を核とした市外への誘客PRを行う。

○地域・学校などにおける郷土教育の推進

児童生徒が地域の自然や環境、歴史、文化、伝統行事等について興味を持って学び、地域社会の一員としての自覚や、郷土に対する誇り・愛情を育み、受け継がれてきた伝統や文化への関心が高まるよう、今後とも副読本・歴史資料の効果的な活用を呼びかけ、郷土教育の推進につなげていく。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

第63回神宮式年遷宮に関連する行事や令和8、9年（予定）の民俗伝統行事であるお木曳行事に向けて、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成に取り組む。また、バリアフリー観光の先進地として、障がい者を有する方など様々な方が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

情報発信の実践的なスキルや効果的な情報発信方法の知識を、全職員に定着させるため、引き続き外部専門家を活用し、研修を実施していくとともに、見やすい・伝わりやすい情報発信に取り組んでいく。